

栃木市市民会議 第8回全体会 会議要旨

日 時：平成27年5月13日（水） 午後7時～午後8時20分

会 場：栃木市役所 正庁

出席者数：委員45名、事務局9名

1 開会

2 あいさつ（会長）

新年度を迎えまして一部委員が代られたと伺っていますので、改めて市民会議の趣旨について振り返りたい。栃木市市民会議は、平成24年10月に施行された栃木市自治基本条例に根拠がある。その第44条に市民会議について規定されている。市民会議の役割として条例には、自治基本条例の施行状況等及び改善に関する事項。二つ目として、その他市長が必要と認める事項とある。この会議は、平成25年10月に第1回の会議を開催し、そのときに詳細な趣旨などが説明された。その際に、その他市長が必要と認める事項として、総合計画、行政改革大綱・財政自立計画の進捗管理が加わった。このことから、市民会議は、自治基本条例部会と総合計画部会、この二つの部会から成っている。委員はどちらかに所属していただく仕組みになっている。この条例にあるように、市民会議では市政全般に亘って本来自由にご意見をいただきたいところではありますが、こういった条例の趣旨に基づきますと、本来、しっかり議論をしていただく部分がある。その合間をぬってというか、少しそれに関連して、自由にご意見を頂戴し、議論をいただくと、このように議長としては進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（議事に入る前に、事務局から団体推薦委員の変更及び事務局の紹介を行った。）

3 議事

1）平成27年度のスケジュールについて・・・資料1

事務局：全体会と部会、その他と区分されている。全体会は、本日を含めて計4回を予定している。今年度からは、日程を固めてしまったので、スケジュールの調整をお願いしたい。皆様は、総合計画部会か自治基本条例部会に所属していただいているが、それぞれ3回の開催を予定している。部会の日程については、それぞれの部会において詳細を詰めていただきたい。その他は、新たな諮問案件がでてきた時に対応するものであり、委員の皆様にご相談をさせていただくので、よろしく願いしたい。

質疑応答

委 員：総合計画部会に所属している。総合計画部会資料と一緒に配付されているが、その内容に入ってもよろしいか。

事務局：そちらについては、全体会終了後に、部会ごとに分かれて今年度の進め方など議論するので、そちらでよろしくお願いします。

委 員：基本的にこのスケジュールで賛成だが、進め方によっては、このとおり終わらないことも考えられる。それらについての取扱いはどうするか。要するに、ここで決まったからこれ以外ではやっていかないよということなのか、そのことを確認しておきたい。

事務局：その際には、会長含め委員の皆様と協議して検討してまいりますのでよろしくお願いします。

2) 事業仕分けの意見について・・・資料2

事務局：事業仕分けについては2月に大田原市へ視察を実施した。委員の方にも参加いただき、結果については前回の全体会にて報告をさせていただいた。前回の全体会では市民会議の場で意見を伺うとしたが、検討した結果通知にて意見を募集させていただき、まとめたものが本日の資料である。23名から意見をいただいたが、導入すべきが7名、どちらかといえば導入すべきが1名、どちらかといえば導入すべきでないが8名、導入すべきではないが3名、その他4名という結果となった。そのほか自由意見についても回答をいただいた。今回の意見照会では導入に前向きな意見と否定的な意見、どちらも見受けられた。今回の意見をそのまままとめて、事業仕分けに対する市民会議の意見として、執行部に対し提出をさせていただきたいと考えているが、それに対する審議と、この場でほかに意見があれば、それも盛り込んだ上で市民会議の意見としてまとめたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

質疑応答

委 員：このまま提出するというのも一案ではあろうが、大きな区分として事業仕分けが必要なのか、やり方がどうなのか、それを市民会議に代わって行うという方策なのか、その辺をもう少し整理してまとめたほうが良いのでは。

また、大田原のみを事例とするのではなく、もっと他の自治体の状況も踏まえて判断したほうが良いのでは。

事務局：2点目から先にお答えするが、他の自治体については、以前委員の皆様にも資料としてお配りしたように、他市町村の例を添付し提出していきたい。

1点目については、今回提出された意見を市民会議の率直な意見として、先にご説明した他市町村の資料等もつけて執行部に提出し、市民会議からの意見を踏まえ事業仕分けの内容について検討をしていきたい。

委員：どちらかといえば導入すべきでないという回答された方の意見の中で、「事業仕分けの手法が確立されておらず、試行錯誤の状況で行う必要はない」とあるが、これは事業仕分けそのものがどうかは述べておらず、「もし行うならば周到な計画が必要である」とあり、やり方についても意見が述べられている。これについて、どちらかといえば導入すべきではないという分類にそのまま分けられてしまう点に疑問を感じる。

事務局：意見をお伺いした際に、導入すべきかどうかを選択いただいた後に自由意見を記載していただいております、その選択肢に応じて自由意見については素直に分類をさせていただいた。

会長：委員のおっしゃるとおりもう少し丁寧に分類をするという意見もあるかと思う。個人としては、民主党政権時に見られた方法がイメージとしてあるが、栃木市としては独自の方法をこれから検討していくという趣旨での意見聴取かと思うが、自由記載にある意見の内容をもっと取り出すような整理をしておいたほうが、執行部に対してもわかりやすいかと思う。

委員：今回出た23名の意見は委員の三分の一ほどから提出されたものであるが、それを市民会議の意見として、そのまま提出していいものか。単純に数字を比較すれば、導入すべきでないという意見が多く、市民会議としては導入すべきでないというように考えているように見えるが、導入すべきという意見も踏まえてもう一度意見を聞いてみるのもいいのでは。

事務局：本来は、本日ご了解が得られればこれらの意見をそのまま市民会議の意見として提出することを考えていたが、そういったことであればもう少し時間をかけて皆様から意見を伺いまとめていきたい。

委員：そもそも事業仕分けについて、執行部としてどのようにしたいというものがあるのか。それから事業仕分けの性格についてどのようにとらえているのか。このあたりがよくわからない。視察も行ける人は行ってくださいというスタンスで、資料を見ても執行部がどう考えているのか見えてこない。

事務局：執行部としては事業仕分けについて、導入について検討をしたいと考えて

いた。ただ、今回視察を行った結果と、昨年度から行政評価制度が導入されていることもあり、新たに事業仕分けとして導入をしたほうが良いのか、または行政評価を利用して事業仕分けに代わるようなものを構築できるのか、というところでも事務局としても迷いがあった。そこで、事業仕分けそのものが必要かどうか、皆様にいただいた意見を参考にして、新たに制度構築をしたほうが良いのか、行政評価等を活用し進めていくのかということも含めて検討したいということでご意見をお伺いしたところである。

会 長：導入すべきかどうか論点ではなく、どういう形で導入するのが良いのかという点が本来議論しないといけないのかと思う。他の先行導入例を見て、どういう形での進め方が良いのかということが事務局の考え方だったかと思う。今回は一度これでまとめて、先ほど意見も踏まえて、もう少し今回意見を提出されていない方の意見も加えて、どういった形での導入なら良いかという点を少し丁寧に拾って、整理したほうが検討趣旨とも合うかと思うがいかがか。

委 員：事業仕分けについて取り組んでいる自治体、あるいは実施をとりやめた自治体などいろいろある。一般的に事業仕分けとしてイメージされるのは、民主党政権時に実施されていたものと思うが、自治体がやっている事業仕分けはいろいろな形があると思う。それをこれから栃木市としてやるとすれば、その土俵・ルール作りは今後詰めていけば良いわけで、この時点では一般的な事業仕分けのイメージの中で、栃木市はどうすべきかを皆さんが判断して、意見を述べていくべきでは。今回23名から意見が出て、他の方からは意見が出なかった。我々は委員として背負っているものもあるのだから意見を言うべきである。ある程度学んで発表や意思表示をしなければならないと思う。新たに委員になった方もいるし、他にも意見を述べたい方がいれば加えていただいて、それを委員の皆さんの考えということで、なるべくそのまま執行部には提案をするというのが良いかと思う。

委 員：具体的に事務局のほうで、栃木市はこういった形で事業仕分けをやるんだという制度設計を示さないと、判断のしようがない。この段階では、導入すべきかどうかという比率はあまり意味がなく、こういった理由で賛成してとか、こういった理由で不安があって、という意見は貴重なので、これらを踏まえて事務局で具体的な制度設計を示していただいたうえで、こういった会議の場で示してほしいと思う。その際にまだ意見を述べていないという方がいれば、事務局に伝えてもいいのかと。

事務局：いただいた意見を踏まえてもう少し作りこみをしたいと思う。制度設計を事務局案として検討させていただき、それをこの全体会で諮らせていただき

たいと思う。新たに委員になられた方もいるので、改めて意見を伺う機会については設けたいと思う。

委員：誤解があるように思うが、視察当日は行きたくても忙しくて行けなかった者もいる。行けた人の意見であるので、みんなが視察に行って意見を述べたのが三分の一というのは間違っているなので気をつけていただきたい。

委員：それは違う。全員に聞いた結果である。

委員：事業仕分けについてはいろいろな方法が有るかと思うが、市民会議があるのだから、これを尊重して事業仕分けに代わるような内容を充実させていくほうが良いのでは。その中で改善するものは改善していくというやり方が良いのでは。今回出ている意見を見ても、否定的な意見が11名ということで多くなっているので、こういった意見も尊重して検討してほしい。やるならば中途半端になってしまっはいけないと思う。

会長：それでは、繰り返しになるが、さらに事務局にご意見を頂き、事務局として対応を検討して、案をこの場に提示することとしたいと思う。

委員：一度意見を出した委員にも再度意見を言わせてほしい。

委員：委員なのだから、賛成とか反対とか一言でも良いので意見として出されたほうが良いと思う。

委員：事業仕分けについてどうですかと聞かれれば、やはりあのテレビで見たようなイメージが強い。どういう意図を持って意見を聞きたかったのか、情報が少なかったように思う。事業仕分けという言葉のイメージによってしまって、国のあのようなのは正しかったと思えない部分もあるが、今日の話を聞いていると事務局は事業仕分けをしたかったのかなというようにも感じた。どうして必要なのか、どういった意図でこれを用いたのかというその説明があればもうちょっと皆さんの率直な意見が聞けたのではないか。

会長：まだ意見を述べていない方は特に意見を提出していただいて、やるかやらないか、またその制度設計を事務局で進めて、集まった意見を踏まえて判断するとしたい。次回会議に提案できるような形で進めてほしい。

委員：次回ということは9月になるのか。

事務局：消化不良の状態の皆様にご意見を照会し、皆様を混乱させてしまった点を

お詫びする。次回9月にある程度たたき台を、とご提案があったが、9月の際は行政評価に関する議題がかなりの時間を使うことが想定されるので、12月の会議の際にたたき台を提示したいと考えるがよろしいか。

委員：今日この委員の意見を拝見したが、これを見てまた新たに意見を述べたいという方もいると思う。9月や12月ということにとらわれず、通知等を使ってでもすぐに取りかかったほうが良いのでは。

委員：事務局からは12月に提案があったが、7月に各部会の開催が予定されているのだから、その時までに意見をまとめ、たたき台を出して、そうして実施するかしないかの意見を問うほうが良いのでは。部会の際に時間を割いて、事業仕分けについては取り組んだほうが良いのではと思う。

3) ふるさと応援寄附について・・・資料3

事務局：本日は内容が2点あり、1点はふるさと応援寄附記念品について追加提案があったので皆様の意見を伺うものが1点、それから今後の取り組みの方向性につきまして、予定を報告させていただくものがもう1点である。

1点目のふるさと応援寄附記念の追加に関してご説明する。今回提案があったものは、藤岡のNPO法人からの提案で、タンデムスカイダイビングの体験メニューである。こちらについては渡良瀬遊水地で実施されているスカイダイビングの体験メニューで、遊水地からヘリコプターで上昇、インストラクターの付き添いのもとスカイダイビングを体験するものである。

記念品としては2万円相当の設定となっており、基本的な料金はこの中に全て含まれるものである。体重等により別途料金が掛る場合はあるが、その旨は記載するよう対応する。

委員：ふるさと納税での対応として考えると、スカイダイビングの体験というのはいかに安全ということであってもリスクを伴うものであり、落ちて亡くなるということも現実として事故があると思うので、そういったリスクを含むものをふるさと納税の記念品に加えるべきではないと思う。

委員：資料の発送可能時期に印がないが、対応時期はいつなのか。またこの提案書の書式として、こういう体験メニューは発送時期という文言を用いるのが適当なのか。発送または実施時期、というように文言を修正すべきでは。ふるさと納税の記念品としてふさわしくないという意見もあると思うが、各自治体今後こういった体験メニューが増えてくると思われるので、そういった保障とか保険の部分を大事にしてほしい。

事務局：設定金額の中には保険料まで含めた形での提案をいただいている。ご質問いただいた発送可能時期という文言については、当初商品の発送を念頭においていたためこのような表記をしていた。今後改善する。また、発送可能時期に印がないのは記載のミスである。3月から12月が体験可能時期となる。

委員：多数決をとってはいかがか。人命ということで牛肉を配るのとはわけが違うと思う。

委員：実際スカイダイビングの体験に対し2万円が安いのか高いのか、そういうのもわからない。ふるさと、というイメージはあったかはやわらかいイメージがあるが、スカイダイビングというのはそのイメージにそぐわないのでは。市でこの記念品を設定使用とする際に申し込みがあればなんでもOKなのか。割安のものなのであれば応募はあるかもしれないが、イメージに沿うのかどうか。

事務局：まず価格面についてお答えするが、今回のスカイダイビングの体験は通常28,000円のところをふるさと応援寄附に関する記念品ということで20,000円で提案をいただいております、かなり割安となっている。それからこういったメニューを候補にするに当たっての基準であるが、昨年制度実施に当たり要綱を制定している。その中で、記念品の基準としては、市のPRにつながるもの、また地域の活性化につながるものを記念品として認定することを定めた。

今回のスカイダイビングを実施する藤岡遊水地では、さまざまなスポーツが楽しまれている。気球や、馬術、グライダーなどが楽しまれているが、特にスカイスポーツに関しては、実施できる環境が限られるため、遊水地上空はこういったスカイスポーツのメッカとなっている。そういった面からも、遊水地をPRしていくに当たり、こういったものが体験できるということを周知していくのは効果的と考えている。

委員：例えば、死亡事故が発生した際に、単に保険金が出るから良い、ということではなくて、ふるさと納税の記念品として出す以上、万が一事故があった際に市がどう対応するかということも念頭に置いて検討するべきだ。

委員：この話はもう認定が済んでいるのか。

事務局：今後決裁を仰ぐものである。

委員：PRにはなるが、その一方でリスクがあるので、そういったリスクを完全に回避できるのであれば問題はないが、これを受け入れるのはどうかと思う。何でもかんでも受け入れるのはなくて、ものによっては断ることは必要では。

委員：パラグライダーなどのスカイスポーツをやる人たちは、死亡事故が起きた場合でも自己責任ですよということで誓約書を提出している。そういうことをふるさと納税の記念品として実施する者に提出させるのか。

事務局：誓約書については体験実施時には記入をいただくものとなる。

委員：市が記念品の選定について決定しているのであれば、市民会議でこのように積極的な意見が出ないものについては、市民会議にかけずに勝手に進めてはどうか。

委員：スカイダイビングは非常に危険なものである。もし何かあったときに市民会議で承認があったからということになると困る。危険なものは取り入れないでほしい。

事務局：記念品の認定については、市長が定めると要綱で定めているので、今回いただいた意見を添えて改めて決裁を仰ぎたいと思う。

事務局：続いて、2点目の今後の取組みの方向性についてご説明する。本年ふるさと納税に関する制度改正があった。これまでは寄附をした方が申告を行う必要があったものが、その事務を自治体間が実施するなどといった改正が行われた。昨年度栃木市では12月から記念品の送付を開始し、約2670万円の寄附を受けた。県内では大田原市が約2億円となっており、非常に多額となっている。4月からの数字を見ると、小山市では、栃木市の15件に対して30件と、倍近くの申し込みが集まっている。こういった要因分析したところ、大田原市、小山市ともにポイント制度を導入している。マスコミで注目を浴びた先進市でもポイント制を導入している。またこれらの自治体ではカタログ・パンフレットが非常に完成度の高いものとなっている。ポイント制を導入することで、寄附者がカタログから選ぶ時間的余裕ができる、またポイントを貯めておくことも可能であるなど、寄附者の利便性も高くなる。また、在庫管理・発注管理の簡素化や、リピーターの獲得につながりやすい等のメリットも挙げられる。デメリットとしては利用者に対するポイント制度の周知が必要となる点になるが、先進地が成功していることもあり、クリアすることは可能かと思う。パンフレットの作成については、業者にお願いして、年一回程度の更新となる。寄附申し込みの事務処理にかかる職員負担の軽減が課題として挙げられており、今回提案があった事業者のウェブ上のシステムによる管理で負担軽減が見込める。これらのメリットを踏まえて、ポイント制度の実施が可能な事業者に現在話を聞いている。今後ポイント制度の導入に向けて進めていくのでご理解をいただきたい。

なお、現在市が認定している記念品については、市民会議で意見をいただ

き、市長の承認を得たものでもあるので、基本的にはそのまま移行できるように取り計らう。最終的には100品目程度をそろえ、委員の皆様にはパンフレット等ができた段階でご意見をいただき、事業者と相談し取捨選択をしていくことを考えているのでご理解いただきたい。

4 その他

事務局：次回の全体会においては、行政評価と市の木花鳥の抽選を行うのでよろしくをお願いしたい。これから部会に分かれての打合せを行う。

5 閉会